

浦基審第9号
平成20年7月3日

浦安市長 松崎秀樹様

浦安市基本計画審議会
会長 小泉允圓



浦安市第2期基本計画に盛り込むべき施策のあり方について（答申）

本審議会は、平成19年11月30日付け浦企第302号で貴職からの諮問を受けた標記の件について、浦安市基本計画審議会条例第2条の規定によりこれまで調査及び審議を行ってきました。

当審議会では、審議資料をもとに浦安市議会からの指摘や浦安市民会議の提言書、パブリックコメントなどの意見を踏まえ、浦安市の将来あるべき姿や今後10年間で取り組むべき施策などについて慎重に審議を重ねてきました。

その結果、浦安市第2期基本計画に盛り込むべき内容につきましては、概ね適切であると認め、ここにその旨を答申します。

なお、本計画の成案作成にあたっては、以下の事項に十分配慮されることを要望するとともに、本計画の実現に向けた推進体制を早急に構築し、着実な実施に努めていただきたい。

- 1 市民や地域、行政など多様な主体によるまちづくりを実践するための計画という当初の趣旨を大切にしながら、協働を常に意識して本計画を推進していくこと。
- 2 本計画の趣旨や内容をわかりやすく市民に周知し、広く市民の理解と協力を求め、協働によるまちづくり体制を確立しながら、計画を着実に実行していくこと。
- 3 市民主体の自治の実現を目指し、長期的見通しを持って市民・地域とのさらなる協働に努め、真に市民が必要とする質の高い公共サービスを提供していく行政経営システムを確立しながら、浦安市の特性を活かした自治体経営を行っていくこと。

以上